

地域発展・政府の役割・社会構造 ーフィリピンと他のアジア諸国との比較ー

1. 研究組織

研究代表者：福井 清一（大阪学院大学経済学部・教授）

研究分担者：河村 能夫（龍谷大学経済学部・教授）

永田 信（東京大学農学部・教授）

中西 徹（東京大学経済学部・助教授）

永野 善子（神奈川大学外国語学部・教授）

2. 研究のねらい・目的

東南アジア・北東アジアの経済発展はめざましく、この地域は世界で最も経済ポテンシャルの高い地域と言われている。1980年代から90年代初めにかけて、この成長のアジアで例外的に停滞的な発展経路を辿ったのがフィリピンである。

フィリピン経済の停滞については、一国の経済ポテンシャルは経済制度（土地所有etc.）の構造・経済制度と社会制度（貧富の格差etc.）や文化制度或いは政治構造との相互依存関係に強く左右される、という観点からその要因を説明しようとする見解が提示されるなど、多くの関心を集めた。

このようなフィリピン経済も、94年頃から上昇傾向を示し、“停滞のフィリピン”というイメージから脱却し、他のアジア諸国と同様の発展経路を辿りつつあるかに見える。

本研究は、上述のようなフィリピンと他の東南アジア諸国との発展パターンの類似性・相異点を、従来の新古典派開発経済学では明示的に考察されることがなかった以下の4つの側面から検討し、フィリピン経済の発展パターンを規定する要因を探ろうとするものである。

- I. 土地所有構造と政治構造との相互連関
- II. 労働市場の構造と経済発展へのインパクト
- III. 社会構造と経済発展へのインセンティブ
- IV. 政治構造と産業政策との関わり

そして、本研究では、すでに提示されている仮説的な見解を、経験的・実態的にフィリピンを研究してきた申請者および研究分担者が、より立体的に、かつ具体的事例に基づき、検証すると同時に、従来の研究では看過されてきた諸側面に光を当てようと考えている。

3. 平成7年度の研究経過

(1) 研究会

a) 平成7年7月19・20日 於：福岡

報告テーマ：「フィリピン・タイにおける青果物流通システムの比較研究」

報告者：福井清一

[報告の概要]

フィリピンにおける青果物流通システムを特徴づけるのは、「スキ」と呼ばれる継続的顧客関係である。

この「スキ」は、日本の中央卸売市場制度のように行動に関する法的ルールが確立されていない状況で、流通業者・生産者の恣意的商業活動により発生する取引費用を節減するのに重要な役割を果たしていると考えられる。

生産者と消費者の間で直接的取引が行われるとして、この場合に生ずる取引費用としては、1) 取引相手を探すための費用、2) 取引相手と取引条件を交渉し、確定させるための費用、3) 取引条件・内容を評価する費用、4) 取引相手の信用評価（取引の履行可能性の検討）を行うための費用、などが考えられる。

このうち1)～3)については、流通業者が生産者と消費者の間に介在することで、その「市場情報の縮約・整合」機能により節減できる。しかし、これはあくまで流通業者をはじめ取引に参加する経済主体に情報格差が無く、かつ機会主義的な行動を取らない場合にのみあてはまる。逆の場合には、4)の取引費用が大きくなり、その限りではない。

「スキ」は、このような情報の非対称性と、消費と生産の不確実性によって生ずる高い取引契約履行強制費用を節減し、消費者の商品活動を促進する機能を持つ、一種の制度（institution）であると解釈できる。「スキ」のもとでは、顧客関係は固定的・閉鎖的にならざるを得ないが、流通システムの要となる中央卸売市場の卸売業者が不当な利潤を得ているかという点、必ずしもそうではない。

報告者のマニラ首都圏における実態調査によると、顧客関係は一種の参入障壁となっているものの、流通マージンは予想したより遙かに低く、マニラの卸売市場を経由する野菜の流通市場構造は、情報の提供、集荷・分荷、信用供与などのサービスを提供する主体としての流通業者の間で、サービスの差別化が進展しながら競争が行われる、独占的競争状態に近いものと考えられた。

以上のように、市場取引が、箇々の流通業者の恣意的な活動にゆだねられ、なんら規制や公

的ルールが存在するわけではないのにも関わらず、比較的スムーズに行われているという実情は、タイ国でも同様である。ただし、タイ国では、直接・間接に政府による市場インフラの提供を主体とした市場の運営・管理が実施されている点で、フィリピンとは決定的に異なる。

また、バンコクにおける卸売業者は、マニラと同様、依然として、自己の経験と流通業者としての熟練に基づいて、自ら収集した市場情報により属人的要素の濃い顧客関係の中で取引価格を決定する機会が多いものの、産業化・都市化の進展に伴う市場の外部環境の変化は、パーソナルな顧客関係を徐々に崩壊させ、バンコクの卸売業者がかつて保有していた強い交渉力の低下をもたらそうとしている。

このような観察事実から、青果物流通システムの発展過程は、地域間で類似点を持つが、フィリピンやタイ国の場合、官僚制度の非効率性や社会統制が効力を持ちにくいとされる社会構造の特質を考慮すると、我が国と同様の発展プロセスを辿るとは考えにくいとの見解が示された。

b) 平成7年10月7・8日 於：東京

報告テーマ：「ネグロス島砂糖黍地帯の社会変容」

報告者：永野善子

[報告の概要]

1988年にアキノ政権下で成立した「包括的農地改革法」(CARP)がフィリピン、とりわけ、砂糖黍地帯のメッカであるネグロス島の大地所有制(アシエンダ制)に対して、どのような影響を与えてきたのかを考察するため、1991年から3ヶ年にわたって、ネグロス島で行った個別農園調査にもとづき、過去10年間にわたって変化してきたネグロス島の土地所有構造と農園経営のあり方をどのようにとらえるべきなのかを明らかにしようとした。1985-95年のネグロス島の土地所有構造と農園経営のあり方の変化は、同島に於ける砂糖産業の衰退を背景として、約100年の間存続してきた大地所有制の経済基盤は大きく揺らぐことになった。

砂糖産業の衰退は、輸出市場の喪失によって、80年代半ばに顕著になったものであるが、その前兆はすでに70年代後半に見られた。砂糖産業の衰退は、それまでの農園の経済関係であった、地主と農園労働者との間に見られた、パトロン=クライアント関係を大きく変容させることとなった。

収益率の低下、輸出市場の喪失、銀行に対する累積債務などの要因が重なり、地主がもはや従来と同じ様な形でパトロンとして、農業労働者に対峙できなくなったからである。とくに山地部では、農園を放棄する地主が続出し、それらの地域では、農園労働者がN G Oや労働組合

の支援を受けて、自主的に土地を耕作するケースが続出したのである。パトロン＝クライアント関係の弛緩は、ルソン島の稲作地帯では、はやくも1960年代から現れた現象であったが、ネグロス島では、砂糖産業の衰退をきっかけとして、80年代半ば以降、急速に進行したのである。従って、現在のところ「包括的農地改革法」の制定によってネグロス島の大土地所有制の解体が促進されたと言うよりは、むしろ、すでに地主が放棄した土地の所有権を従来の土地なし農民に分配することを法認するという意味をもっている、という見解が述べられた。

報告テーマ：「ルイシタ農園における株式分配方式農地改革と農業労働者の対応」

報告者：大田和宏（神戸大学発達科学部）

[報告の概要]

フィリピンにおける貧富の格差の背景には、大土地所有の問題がある。

CARPによる農地改革は、土地所有の不平等を是正しようと言う狙いをもっていたが、一方で、大農園の解体は土地生産性の低下を招くとして、農地改革に対する反論の重要な論拠となっていた。

規模の経済を享受しつつ、農地改革の目標である分配の不平等の是正を同時に達成するために考案されたのが、法人農場に関する農業労働者への株式分配方式採用の認可である。報告では、アキノ前大統領の実家が所有する大農園である、ハシエンダ・ルイシタを対象に、ルイシタ農園の株式分配方式農地改革の実態を検討することにより、次の2点が明らかにされた。

株式分配方式の導入は、農業労働者の労働日数を大幅に削減するなど、かえって労働者をより過酷な状況に追い込み、より困難な状況をもたらした。株式分配方式を通じて農業労働者は農園の「共同所有者」とされたが農園の経営・運営に実質的に関与できるわけではなく、従来同様、会社側に雇用され、生産過程でも、会社側の決定に応じて労働力を提供するのみの存在でしかない、など大地主が政界にコミットし土地の保有を続けてきた伝統的な構図に実質的な変化は見られていない。

報告テーマ：「マニラ首都圏とバタンガス州における政治組織の事例から見たフィリピン政治活動」

報告者：木村昌孝（茨城大学教養部）

[報告の概要]

フィリピンは、マルコス時代の Martial Law 制定期を除いて、議会制民主主義の長い歴史を持つ。

この Martial Law の前後において、フィリピンの政党制は2大政党制から多党制へと変化し

たが、それはなぜなのか、多党制への移行によりイデオロギーや政策の分化が進捗したのか、などが問題とされている。

報告では、バタンガス州における過去の地方選挙の結果に関する資料に基づき、地方の政治組織と国政レベルの政治組織との連関を歴史的に明らかにすることにより、イデオロギーや政策によって党派が分化することはなく、依然としてパトロン＝クライアント関係などの2者関係のネットワークによって党派が形成されていることが示され、また、このような伝統的政治システムが変化し、政党間でのイデオロギーや政策に差異が生じるには、新しい中間層によって支持される党派の大政党への成長が必要であるとの見解が述べられた。

c) 平成7年12月9・10日 於：宮崎 (原班・池本班との合同研究会)

報告テーマ：「森林資源に関するU字型仮説とフィリピンの森林減少」

報告者：永田 信

[報告の概要]

森林管理の政策の基礎となるのは、その土地制度である。

このことはフィリピンにおいても例外ではない。

フィリピンにおいては山地は基本的に森林となされ、それは国有とされて森林管理庁 (Forest Management Bureau) が管理すべき土地とされる。それ以外の土地は処分可能地 (Alienable and Disposable Land) となり、私有化の可能な土地となるわけである。

独立後のフィリピンではおよそ半分の国土が未区分地であり、その区分が森林管理政策の中でも重要な位置を占めたといいよい。そして、この区分事業は概ね終了し、多くの未区分地は森林として国有化されることとなった。

こうしてできた国有森林が、十分に管理されるならばもちろん問題はないはずであるが、実際にはむしろ国家による森林の売却につながってしまったと言えるだろう。

そして、住民の側からいえば利用権の剥奪であり、労働投下による土地への投資などの長期的な管理への誘因を無くすものであったと言えるであろう。

所有が国家に属したことは、輸出の為の木材生産に結びつき、そうしてできた道路をつたって住民達による焼き畑や開墾が行われ、森林の減少が起きることになったのである。もちろん、人口増加と資本集約的な経済発展による労働力需要の停滞が、森林への圧力として機能したことは間違いない。

このように考えるならば、森林の減少は、多様な絡み合う社会的な要因によって行われることに気づかされる。

報告では、経済発展に伴い森林面積が減少し、ある程度所得水準が高くなると、森林面積が逆に増加に転ずる、という国際間で普遍的な「U字型仮説」を提示し、国際比較により仮説を検討した。そのうえで、熱帯林の減少要因をフィリピンの横断データを用いて計量的に分析し、幾つかの知見を得た。

残念ながら、森林減少の直接的な要因と間接的な要因への分離、そして、それらの相互関係の解明には、まだかなりの距離があるが、限られた統計資料の入手可能性の中でも、まず、ここでの分析視点、すなわち一人当たりの変数で分析することによって、個人の行動として森林減少をとらえることができるようになった。

重回帰分析の結果、森林減少が、森林面積、非農林地面積、丸太生産量（森林の蓄積ないし質の代理変数）、首都マニラからの距離（丸太生産量の統計数字の実勢からの乖離を代表）などの因子によって説明されることが明らかにされた。

(2) 関連する調査等

研究会の課題と関連した、メンバーの主要な研究活動は以下のとおりである。

福井は、文部省科学研究費（国際学術調査）により、すでに調査を終えているフィリピンの青果物流通システムの特性を明らかにするため、比較対象としてタイ国のそれを選定し、実態調査を行った。また、日本学術振興会日・タイ学術交流事業助成金を受け、フィリピン・タイにおける砂糖産業の発展過程を政治構造との関連で比較するため、実態調査と資料の収集を行った。

中西は、文部省科学研究費（国際学術調査）により、フィリピンの労働市場構造との比較を念頭におき、タイ国において労働市場構造の変化に関する調査を行った。

4. 研究の成果とフロンティア

研究の成果については、3でも述べているので、ここでは多くを述べないが、フィリピン固有の発展パターンが、社会構造や政治システム、経済構造と密接に関連しているであろうことは、本年度の研究会での報告から明らかになった、と断言してよいであろう。ただし、他の東南アジア諸国と類似する部分も多く、歴史的偶然性により政治・経済・社会システムの特質が形成されたと見るならば、固有性は歴史的偶然性に帰する、という結論になりかねない。

従って、発展の固有パターンが何故生じるのかを論じるためには、資料が不足している中で、所有制度など種々の経済システムが生成した歴史的過程を根気よく辿ってゆくことが必要となるであろう。

5. 今後の課題

平成7年度の研究会との関連でいえば、以下の3点が重要である。

先ず、最近年におけるフィリピン経済の活況が、大土地所有制にどのような影響をもちうるか、中間層の増大を通して旧来の政治システムにどのような変化をもたらすのかを、中長期的視点で丹念に観察し明らかにしていくこと。

次に、森林の減少に関する実証分析を、フィリピン以外の国へ、あるいは国際比較へと広げていき、フィリピン固有の要因を分析すること。

そして、フィリピンにおける種々の伝統的経済システムが、今後の経済発展に伴い、どのように変化をするかを注意深く観察し、日本やタイ国などの経験と比較することにより、類似点・相異点を根気強く峻別していくこと。

平成7年度の研究会では議論されなかった課題の中では、経済的不平等と社会発展へのインセンティブとの関係についての考察、および、経済発展と都市化のパターンの国際比較が、早急に検討されねばならないテーマである。

6. 研究業績（平成7年度発表分）

福井清一

「フィリピンにおける青果物流通と顧客関係 - その理論的解釈 -」『農林業問題研究』31-1, pp.1-9, 1995.

『開発援助の光と影』（分担）農文協, 1995.

『変貌する農産物流通システム』（分担）農文協, 1995.

"The Role of Land Pawning in Securing Loans: The Case of Sangla in Philippines", *The Developing Economies*, 33-4, pp.397-409, 1995.

永田 信

「フィリピンの横断データを用いた熱帯林減少の計量経済学的分析(2): 相関係数分析と多重回帰分析」『林業経済研究』127, pp.131-136, 1995.

「近代韓国林野制度における国有・民有区分の形成過程」（鄭と共著）『林業経済研究』127, pp.155-160, 1995.

"Social Forestry and Participatory Management: An Experience from Sri Lanka," (De Zoysa と共著), *Proceedings of IUFRO International Workshop on Sustainable Forest Managements*, The University of Tokyo, pp.121-134, 1995.

「農民から見た社会林業事業:その影響評価」(De Zoysa と共著)『森林文化研究』16, pp. 69-82, 1995.

「県民の森の現状と森林インタープリターの活動」(金らと共著)『森林文化研究』16, pp. 267-254, 1995.

中西 徹

「フィリピンにおける都市インフォーマル部門の変容」『経済学論集』61(2), 1995.

「海外出稼ぎ労働者の送出メカニズムと国民経済への諸影響」『海外における雇用機会の創出等に関する調査研究報告書』連合総合生活開発研究所, 1996.

「フィリピンの経済発展と都市労働市場」アジア社会問題研究所『アジア高度成長国における経済成長の新潮流に関する調査研究』産業研究所, 1996.

「マニラ首都圏とその分権化の試み」小島麗逸・幡谷則子編『発展途上国の都市政策と社会資本建設』アジア経済研究所, 1996.

永野善子

"Labor Union, Individual Farming and Mutual Aid Community: Survey on NSW Farm Lots in Negros Occidental" *Rua Interface*, 1-1, pp. 43-54, 1995.

「日本における発展途上地域研究 1986-94 地域編 フィリピン」(川中と共著)『アジア経済』36-6・7, pp. 72-83, 1995.

「フィリピン 重層的な女性労働市場」『アジア研 ワールド・トレンド』6, pp. 33-35, 1995.

「フィリピン砂糖きび作地帯の協同組合経営—地主主導型土地移転と農園労働者の自立過程」『アジア経済』36-10, pp. 2-27, 1995.